# きもちよく働ける職場を 一緒にめざしましょう！

## 現メンバーがユニオンに加入したきっかけ・理由

◎ 大学時代の友人に驚かれたことが、きっかけです。
「え～っ！　２０年も週５で働いてるのに、国民年金なの？！」
社会一般の新常識(パートさんの社保加入や最低賃金の上昇 etc.)とかけ離れた感覚を指摘されました。

◎ 新米だったとき、先輩に言われた言葉がきっかけです。
「あんた、自分に悪いところがあったら直すだろ？
職場だっておんなじだよ！」

◎ 働く環境や待遇について、言いたいことは諸々、たくさんある。
でも声をあげるのは難しい。　仲間と一緒なら、言えます！

◎ 声をあげても、その後の身分やコマ数は保障されるからです。

◎ 今後、わたしたちのように非正規雇用で働く若い方たちにも、
そのがんばりがふさわしく報われる環境であってほしい！

◎ 専任と非正規の間には物理的な距離があり、また他教科の方との間には壁があって日常的なコミュニケーションがとりにくい。
ユニオンの仲間が増えて、その中でより密な対話・情報交換の機会が増えることを期待しています。

**生徒は可愛い、職場の仲間たちは気がよくて親切だ、**
**校舎も立派だし・・・ それでもついついグチが出てしまうのなら、**
**まず自分が動いてみませんか！**

※ユニオン参加を考えたら、組合ＨＰから申込 または 担当者まで
※組合活動は、相互扶助が原則です。

# これまでの成果

- コマ数維持または復活
- 試験監督数減
- 自家用車の校内乗り入れ
- 講師室のパソコン増設＆ＷｉＦｉ設置
- 私学共済加入（一部）
- 会議・研修などが任意参加
- 特別休暇の付与
- 講師室の新棟への帰還（予定）
- 非常勤講師の職務でないのに強制されていた文化祭・体育祭および学校説明会への補助要請の廃止（学校側は専用の欠勤届を作成するなど悪質性が高かった）

# 団体交渉の要求事項に関して（今後の予定も含めて）

- 教諭 10%、非常勤講師 15%のベースアップ！
- 全教職員の私学共済加入！
- 専任教職員は年 6.55 か月の一時金がありますが、非常勤教職員にも一時金を！
- 専任教諭の適正な人員配置を要求！

【近年、専任の長期病欠が目立ちます。心身ともに負担の大きな勤務状況があるものと思われます。各人それぞれの適正な健康管理が可能となるよう、改善が必要です。また、産休・育休・子育て世代の時短就業への代替要員の必要性は、今後さらに高まっていきます。いずれにしても、専任教諭の適正な人員配置が望まれます。周囲に及ぶ過度な負担の軽減も考慮すべきです。】

# 次回の団体交渉は２月２４日（火）三島市内

# ３月の労使協定に関して

毎年、３月下旬に労働者代表と使用者である校長が労使協定を結んでいますが、皆さんは、その事実と中身「１年単位の変形労働時間制に関する協定書など」をご存じですか？

使用者側は 4 月に入る直前に労働者代表に提示しているので、労働者が議論できない状態です。労働者の権利を考えれば、使用者側は 2 月下旬頃には労働者代表に中身を開示し、労働者代表はそれを他の労働者に示し、他の労働者も十分に労使協定の中身を議論できる環境を求めるべきではないでしょうか。他の付属校もそうですが、労働者が何を伝えても使用者が無理な要求や制度改定をおこなった場合は、何を言っても聞き入れられないと諦めるのではなく、労使協定の拒否も含め、対抗策を考えませんか？今後、十分な意見交換などをしていく必要性を訴えます。

***労使協定は中身を知らずに結んでしまうと、取り返しのつかないことになります***。

組合HP ⇨

日大三島ユニオンHP ⇨

日大三島ユニオン「X」 ⇨

日大三島ユニオン「Instagram」 ⇨

すべての問い合わせは担当：大学等教職員組合 副委員長（日大三島ユニオン 代表）まで